

難民 Refugees

Number

29

2004年第2号

UNHCR
ニュース

United Nations
High Commissioner
for Refugees

World Refugee
Day



20 June

6月20日は「世界難民の日」
今年のテーマは
「帰還に向けて」です。



Operation Report

スーダン

南北和平交渉と 新たな紛争



UNHCR

国連難民高等弁務官事務所

Contents

- Operation Report**
- 3 **スーダン
南北和平交渉と
新たな紛争**
-
- Guest Column**
- 5 **揺れるアフガン難民**
共同通信社 イスラマバード支局 堀越豊裕
-
- Domestic Asylum in Japan**
- 6 **難民申請者支援
求められる政府とNGOのパートナーシップ**
-
- Interview**
- 7 **外務省 国際機関人事センター 所長
稲賀淑子**
-
- Staff Profile**
- 8 **私とUNHCR 第9回**
-
- From "Refugees" Magazine**
- 9 **故郷への道のり
フェイリ・クルド**
-
- eセンターから**
- 12 **日本のNGO
世界各地の緊急事態における
目標と課題について協議
日本政府、人道危機への
対応能力強化に協力**
-
- Information**
- 13 **第2回 教師のための
難民問題ワークショップ開催**
- 14 **6月20日は「世界難民の日」**
-
- News**
- 15 **2004年度のナンセン賞、
ロシアのNGOに
チャドに逃れたスーダン難民へ
緊急空輸**
-
- 16 **日本と庇護**

難民
Refugees
Number29
2004年第2号



— 表紙写真 —
過去の記録写真から

◀メイン(モノクロ)
ウガンダに逃れたスーダン難民。1993年 UNHCR/P. Moutzisz

上 タナカ(タナカの木を砕いて粉にし、水と混ぜたもの)を顔に塗った
ミャンマー難民の少女。撮影:沼田早苗

下 国内避難民の子どもたち。スーダン南部のイコトス。2004年
UNHCR/C. Neveu

Message from the Editor

6月20日は「世界難民の日」です。今年も世界中で、難民の勇気と忍耐をたたえ、「私たちに何ができるか」を考えるためにさまざまなイベントが行われます。日本でも東京・渋谷のUNハウス(国連大学ビル)で6月18日から7月14日まで写真展を開催します(14頁参照)。日本各地での難民の日の催しなど、広報室までご一報ください。

現在、世界の難民の状況は、アフリカのシエラレオネやアンゴラ、ブルンジなど、アジアではアフガニスタンのように本国への帰還が進み解決に向かっているところもある一方、今号でお伝えするようにスーダンでの新たな紛争から、隣国チャドに人々が逃れるような緊急事態が起こっている地域もあります。

日本では、「出入国管理および難民認定法」の一部を改正する法律案が通過しました。なお、これについては、次号で報告させていただきます。

(UNHCR東京事務所 副代表 浅羽)

掲載記事の転載をご希望の方は、事前に下記のUNHCR広報室にご相談下さい。なお、転載の際には、記事の全文掲載をお願いします。

お知らせ

UNHCR駐日地域事務所はホームページを開設しています。ぜひご活用下さい。資料紹介もあり、ホームページから電子メールでのお申し込みも可能です。

<http://www.unhcr.or.jp>

資料に関するお問い合わせ先

UNHCR(ユー・エヌ・エイチ・シー・アール)
東京事務所 広報室
〒150-0001
東京都渋谷区神宮前5-53-70
UNハウス(国連大学ビル)6階
TEL 03-3499-2310(広報室直通)
FAX 03-3499-2273

その他のお問い合わせ先

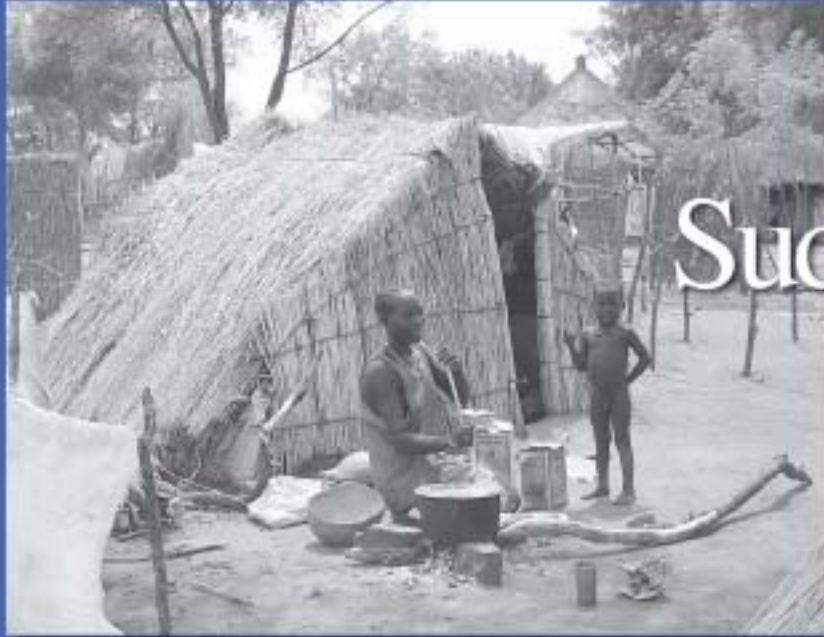
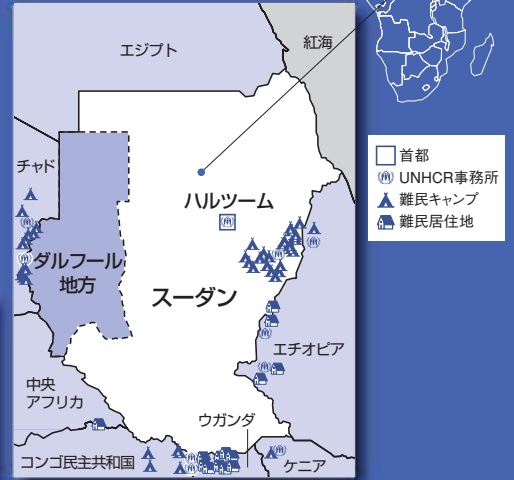
TEL 03-3499-2011(代表)

UNHCRニュース

「難民 Refugees」No.29 2004年6月
発行人 ビルコ・コウルラ
編集 浅羽俊一郎、箱崎律香、野中聖子
デザイン 鈴木俊秀
制作 (株)トライ

UNHCRの援助活動は皆様のご寄付に支えられています。ご寄付は郵便振替にてお願いいたします。
口座番号 00140-6-569575
加入者名 HCR協会
(手数料加入者負担)

スーダン 南北和平交渉と 新たな紛争



エチオピア難民の親子、南スーダン。 UNHCR/C.Neveu

Sudan

広い国土

スーダンは広くて複雑だ。アフリカ大陸で最大の国土を持つこの国に日本がおおよそ7個すっぽり入ってしまう。これだけ面積が大きい国だけにスーダンは9つの国と直接国境を接している。人々も多様だ。総人口約3800万人、400の言語と方言が話されているといわれている。国土の広さ、多様な民族、そしてアラブ世界と「アフリカの角」地域、東アフリカが交差するスーダンの地理的な位置はこの国の抱える諸問題をさらに複雑なものにしている。その中でも特に深刻なのは現時点で「世界最悪の人道危機」といわれているダルフル紛争、そして20年以上続く南北紛争である。

ダルフル危機

スーダン西部、チャドに接するダルフル地方はおおよそフランスと同じ面積である。ダルフル地方（以下ダルフルと略）には主に放牧を営むアラブ系住民と主に農業を営む非アラブ系の住民（共にイスラム教徒）が長年共存してきた。近年になって砂漠化が進み、干ばつも頻繁に起こり、貴重な牧草や水を巡って、両住民の間でのいざこざが増えるようになった。さらに、非アラブ系の住民は、ハルツーム中央政府が民族的違いを政治的に操作し、ダルフルの伝統的な部族単位の自治を無視し、地域の開発や発展を無視する政策を取っていると不満を募らせてきた。

20年以上続いたハルツーム中央政府と南部の武装勢力「スーダン人民解放軍（SPLA）」の紛争を解決すべく行われている和平交渉に弾みがついてきたのが2002年。その頃から、ダルフルの非アラブ系住民はスーダンの豊富な資源が北と南だけによって独占され、再びダルフルが忘れられてしまうのではないかと危機感を募らせるようになった。その結果、2003年3月、ダルフルの非アラブ系の若者と知識層を中心に構成される「スーダン解放軍（SLA）」が政府や政府軍施設に奇襲攻撃を開始した。その後さらに「正義と平等運動（JEM：Justice and Equality Movement）」と呼ばれ

る新たな反政府武力勢力が加わった。政府軍は空爆と、ジャンジャウィードと呼ばれるラクダや馬に乗ったアラブ系の武装した私兵を使いSLAとJEMに対抗した。

実のところ、ジャンジャウィードはSLAやJEMと直接対峙するよりも、非アラブ系の村々を焼き討ちにし、住民を村から追い出すことに長けている。この結果、およそ11万人が難民として隣国チャドに逃れ、さらに100万人が国内避難民になりジャンジャウィードの襲撃に戦々恐々としている。

私も今年3月にダルフルの西部を訪れた。飛行機からは真っ黒に焼かれた村々をはっきりと見える。現場で車を走らせていて、まさに今焼かれている村も目撃した。隣国チャドか近隣の村か町に逃げることを余儀なくされている。そのような村

伊藤礼樹



Profile

いとうあやき

1966年東京生まれ。米国のカールトン大学で国際政治学を学び、コロンビア大大学院卒業（人権法、開発学）。ボスニア紛争初期にUNV（UNボランティア）としてUNHCRの活動に参加。その後、JPO^{注1}としてミャンマーでロヒンジャ難民の帰還活動に加わる。ルワンダ、ボスニア、ジュネーブ、アルメニアを経て現在UNHCRハルツーム事務所の上級保護官。UNHCRに参加した理由は、人権保護を（ネクタイなしで）現場で直接できる仕事だから。理論を実践し、経験を理論に還元できる仕事でもある。

注1:7頁参照



ウガンダのアジュマニに暮らすスーダン難民の子どもたち。 UNHCR/C.Neveu

や町は大きな国内避難民キャンプに変わり、人口も急増した。ジャンジャウィードの襲撃は避難民キャンプでも続く。水を汲みに行く女性は性的暴力に遭い、援助物資も配給されたその日のうちに取られてしまう。訪れた村の一つでは、数万人の避難民がゾンビのように地面に座っていた。開口一番に全ての人が、ジャンジャウィードが前日、毛布を奪いに来たと言口にした。その日の朝、水を汲んでいる時に殴打されたこと、初老の女性が生々しい傷口と痣を見せた。

避難民は口をそろえて言う。もし可能ならば、ここを出てチャドに逃れたいが、ジャンジャウィードがいてこの村から外に出られない、と。

チャドにおいてUNHCRは11万人のスーダン難民の保護と援助に努めている。スーダンでは、国内避難民であるため現時点では直接、援助活動を行っていないが、チャドにいる難民との関連性、そして人道危機の規模を加味して、UNHCRは国内避難民への援助活動も積極的に検討しているところだ。

南北和平交渉

ダルフルの紛争を尻目に南北間の和平交渉は大詰めに入っている。ハルツーム政府側、ジョン・ギャラン率いるSPLAは、将来の政権の形、政権移行期間の枠組み、富の分配、そして安全保障などの主な懸案事項についてほぼ合意に達している。現在、アビエ、ヌバ山脈、南部青ナイル地方の帰属を巡って、両者は最後の駆け引きを行っている。アメリカをはじめとする各国の圧力もあり、最終合意は「もしかしたら」よりもむしろ「いつ」の問題であるというのが一般認識である。長期の内戦の結果、57万人以上がウガンダ、エチオピア、ケニアをはじめとする隣国に逃れ、さらに200～300万人が国内避難民として戦火を逃れたとされている。

UNHCRは現在、和平合意の成立を見越して、スーダン難民そして国内避難民の一部の帰還の準備を行っている。スーダン南部は広大である。道路をはじめとして、学校、水道、

医療施設などの基本的なインフラがほとんどないといっても過言ではない。地雷の心配もある。SPLA以外の武装勢力が各地で幅を利かせていて、今も戦闘が続いている地域がある。このような状況下でも、難民そして国内避難民は南北和平の合意に多大な希望を持っている。場所によっては、誰からの助けも無いまま自主的に帰還している。このような中、UNHCRは安全で人間として尊厳のある帰還をめざして、南部の現地事務所の立ち上げ、帰還民の保護の枠組みの設置、政府や国連機関との調整に奔走している。紛争を終わらせる和平文書に署名することは難しくない。それを実現するには、ハルツーム中央政府、SPLAそして多々ある民兵組織の和平に対する政治的なテコ入れ、国連をはじめとする国際社会の支持、そして国の再建に向けた長期的な援助が必要である。難民や国内避難民が単に自分の村に帰ることが「帰還」ではない。

人々が自分の村に戻り、安全が保障され、子どもたちが学校に通い、病んだ人が治療を受け、女性がコミュニティーの意思決定に参加し、帰還民が経済的に自立して初めて、真の意味での和平が個人のレベルまで浸透したといえる。つまり、紛争後のスーダンには人間の安全保障が一番必要とされているのだ。

今後の行方

前述の問題の他にも、東部に10万人以上いるエリトリア難民の問題、エチオピアのキャンベラ地方からの難民、ウガンダからの武装勢力「神の抵抗軍（LRA）」のスーダン領土への潜入など、この国の抱える問題は多様である。これらの問題は一見、一つひとつが別個に存在しているように見えるが、実は互いに絡み合っている。ダルフルと南北和平交渉の関係のように、一つの問題解決がもう一つの問題を浮き彫りにするというのは、スーダンでは稀ではない。

独立後のスーダンの歴史は、難民や国内避難民の歴史といっても過言ではない。UNHCRは、スーダンの国内紛争や隣国での紛争によって生み出された被害者の歴史を目の当たりにしてきた。そんな経験から、UNHCRは南北和平に希望を持たざるを得ない。また、多くの人々が難民、避難民となったダルフルの悲劇からも目が離せない。今だからこそ、現場主義のUNHCRの活動が以前にも増して求められているのではないだろうか。そんな中で仕事ができるのは幸せである。



「女性の日」を祝う国内避難民たち。南スーダンのイコトスにて。 UNHCR/C.Neveu

共同通信社
イスラマバード支局長
堀越豊裕

揺れるアフガン難民 合宿の経験、現場で実感

「チャーリー1、
チャーリー1、こちら
パバ3、パバ3」

3月上旬、パキスタン北西部トライバルエリア（地元パシュトゥン人が部族ごとに分かれて生活し、政府の権限が及ばない自治地域）の難民キャンプ、シャルマン・キャンプを訪れると、聞き慣れた無線のやり取りが耳に飛び込んできた。

UNHCRが難民支援の現場で使う無線のコールサインだ。

記者である私が聞き慣れているのは、UNHCR・eセンター（アジア・太平洋地域人道支援センター 東京）が昨秋、アジア諸国の政府職員や非政府組織（NGO）職員らを対象に愛知県内で開いた2週間の「緊急事態に対応するための」合宿訓練に参加した経験があるためだ。

合宿訓練では、難民の定義、人道支援の在り方、無線や四輪駆動車の使い方、現場に集まった各団体の協調の重要性など、難民支援に求められるさまざまな知識を学んだ。その際、毎朝のようにこのコールサインで、たたき起こされたのだ。

UNHCRによると、シャルマン・キャンプには最大時約1万人の難民が暮らしていた。米中枢同時テロ後の米軍によるアフガニスタン攻撃を避けるため、東部ジャララバードから逃げてきた人々が多い。

泥を日干しで固めた家、砂ぼこりで汚れたままのパンをかじる子ども。シャルマン・キャンプの風景はどこの難民キャンプでもありふれた姿なのかもしれない

が、初めて訪れた私には衝撃だった。

同キャンプは近くで水が得られない。輸送コストがかさむため、UNHCRは3月末の閉鎖を決定。これに先立ち、難民に対し、アフガニスタンに帰国するか、パキスタン国内の別のキャンプに移るかを調査したところ、47%の難民が帰国に応じた。

半数近い人が帰国に応じたことは、私には驚きだった。復興が進むとはいえ、アフガニスタンの治安情勢は依然、良くない。地方を中心に軍閥が割拠し、「テロとの戦い」を進める米軍による誤爆で市民が犠牲になることも少なくない。

実際に帰国を決めた人に話を聞いてみても、積極的に「アフガンに帰りたい」という人には出会えなかった。「ここにもいっても仕方がない」「特に希望はないが帰ってみる」。ほとんどが、こうした意見だった。

現在でも、パキスタンの難民キャンプにはアフガン難民100万人以上が生活し、UNHCRはこのうち40万人が年内に帰国するとみている。ルベルス難民高等弁務官は4月中旬、イスラマバードでの記者会見で2006年までに帰国を望む人々全員の帰還事業が終了するとの見通しを示した。

難民の帰国の見通しを示すことは大切だ。しかし、その傍らで、見通しの数字に引きずられる形で、望まない帰国を強いられる人がいないだろうか。多少の違和感を覚えた。

UNHCR担当者は、帰国するかどうかの決定はあくまで本人の意思に基づいていることを強調する。

しかし、帰国に踏み切れなかった人の多くは、治安の悪さに加え、曲がりなりにも食事にありつけ、子どもにも多少の教育を与えられることを理由に、難民キャンプを離れる決心はつかないと話していた。

別のキャンプに移る男性が、家の中に入れてくれた。屋根はない。家具らしきものは、3人も入れればいっぱい。UNHCRのテントと横長の座いすが2つあるだけ。ヒツジとニワトリが動き回っている。10人以上の子どもが回りに集まってきた。男性は「本当はこんな家を見せたくない。でも貧しさを分かってほしかった」と訴えた。

シャルマン・キャンプは、夜に入るとぐっと冷え込んだ。NGOが難民用につくっていた夕食のにおいが漂ってきた。牛肉の煮込みと焼き飯。一皿いただいたが、非常にうまい。そのまま持ち込んだ寝袋をテントの中に広げ、中に入ると一気に睡魔が襲ってきた。

夜明け前。気が付くと、キャンプの一角の駐車場にとめてあるバス5台に次々と難民が乗り込んでいた。別のキャンプに移るためだが、彼らの表情の中に明るさを見つけることはできなかった。難民としての生活が変わるわけではないからだろう。

eセンターの合宿訓練では、何となく「難民」のことが分かった気になっていたが、それがしょせん机上のものであることは現場に出てすぐに気付いた。同時に、合宿で詰め込まれた知識が、人道支援において欠かせないものであることも分かった。現場で活動する人にとっては、現場で再会するかもしれない多くの仲間と知り合えた意味も大きいだろう。今後とも続いてほしい。



アフガニスタンに帰国するためUNHCRが支給する現金受け取りに訪れた難民（シャルマン・キャンプ）。筆者撮影



UNHCR駐日地域事務所
法務部

おだのこうき
小田野晃己

難民申請者支援 求められる政府と NGOのパートナーシップ —生活支援の現状

2002年5月の中国の瀋陽での事件^{注1}以降、日本の難民をとりまく制度は大きな変革の時を迎えています。今国会で審議されている「出入国管理および難民認定法」の改正法案^{注2}は、1982年の難民認定制度整備以来、初の抜本的な改正となり、今の時代により即した制度となることが期待されています。ここ数年、難民認定制度だけでなく、難民申請手続き中の難民申請者（以下、申請者と略）に対する生活支援についても様々な改善が見られます。

また、申請者の生活をより近い目線から支えるNGO（非政府組織）の役割の重要性が認識されてきました。政府機関とNGOが協力することにより、今まで以上に受益者である申請者のニーズに即した支援の可能性が高まっているのです。

難民申請者への支援の枠組み

申請者の諸権利は、一義的には国際人権法^{注3}によって示されています。さらに、難民は認定されて初めて難民となるのではなく、申請の時点で難民であった者が、認定によってその事実を確認されるという性格上、1951年の難民条約（「難民の地位に関する条約」、日本は1981年に加入）の締約国には、認定された難民のみならず申請者に対しても、最低限の支援^{注4}を行うことが求められているという意見もあります。多くの欧米先進国においては、住居、医療、生活費支給の制度が整っています。また、日本においても、困窮度が高いと判断された申請者を対象とした政府による特別な援助^{注5}があります。

日本の難民認定手続きでは、一次審査申請から異議申出申請の結果が政府から出るまで、通常半年から1年を要します。この期間に申請者が必要とする支援には、互いに補完しあう二種類のものがあ

ります。衣食住などの物的な支援と、そうした物的支援のコーディネーションや医療面・精神面をサポートするカウンセリングなどです。生活に困窮している申請者への物的支援は、日本政府が外務省所管の「財団法人アジア福祉教育財団」に委託し、同財団の下に設置された難民事業本部（RHQ）が実施しています。一方、支援のコーディネーションをはじめ、難民申請手続きに関する情報提供、また、心理カウンセリングなどはNGOが得意とする分野です。これらの支援はどちらか一方だけでは申請者の生活全体を支えるのには不十分です。

NGOはその財源を個人や特定の財団からの寄付に頼っているため、多くのNGOでは運営費も充分に得られない状況です。そのため、NGOから支援対象者への継続的な援助金の捻出は極めて困難です。そこで、RHQが運営する政府予算による「保護措置（保護費）」が重要な役割を果たします。2003年度は約4300万円が、約100名を対象に生活費や住居費、医療費として支給されました。さらに2003年からは住居のない申請者に緊急にシェルター（仮の住まい）を提供する枠組みが整備され、2004年5月現在、16人分のベッドが用意されています。

一方、NGOはその特性を生かし、援助対象者一人ひとりのニーズを詳細に把握し、日々の生活上の悩みの相談などを通し信頼関係を築くなど、ソフト面を中心とした活躍がみられます。夜でも週末でも困った時にいつでも相談に応じ、その場での確かなアドバイスを提供するという徹底的な現場主義の立場をとっています。申請者（＝クライアント）が病気になれば、病院の診察にも付き添い、生活上の細かいアドバイスなども行っています。

申請者のおかれた現実と 関係団体の連携

先日も私はRHQより保護費の支給を受けていた申請者から連絡を受けました。この申請者は、以前から申請者に特有の強いストレスより精神科で治療を受けていました。今回さらに内科系疾患と思われる症状が続いているけれど、お金がないために病院が必要な検査をしてくれないという相談でした。急いでNGOに連絡すると、その団体のソーシャルワーカーが本人を病院に連れて行き、医師と掛け合った結果、本人は緊急入院することになりました。医療費は、RHQから支援を受けられたため、入院治療が可能でした。その後も、このNGOのソーシャルワーカーは、RHQと調整をしつつ、「入国管理局に指定された手続き日に出頭できない」「暮らしていたアパートに戻れないのではないか」「RHQからの生活費の受け取りに向けない」などの申請者が抱える問題に対処しています。

このように政府による保護費支給とNGOによる支援は難民や申請者を支援する上で補完関係にあります。政府の保護費の支援は援助の根幹を成すものであり、NGOはその政府の支援の意義を最大限引き出し、生活面でのカウンセリングをはじめとして、住居の提供や日本語習得の手伝い、収容者への定期的カウンセリング、法的手続きについての助言、弁護士の紹介まで幅広い活動を通し、NGOの特性を生かした援助を提供しています。ですから、この両者の活動の調整がなされて初めて、バランスのとれた、効果的な支援が可能となります。

UNHCR東京事務所は、政府とNGOの相補性を認識しつつ、さらなる協調関係を拓くべく協力したいと考えています。

注1：北朝鮮の出身者5名が、中国の瀋陽にある日本総領事館に庇護を求め、中国当局に取り押さえられた事件。のちにこの5名は人道的配慮から第三国を経由して韓国へ向かった。

注2：2004年、第159回国通常会にて衆参両院通過、同法成立。

注3：市民的及び政治的権利に関する国際規約；経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約など。

注4：庇護希望者に付与されることが望まれる受け入れ環境の基準として、到着直後の対応、難民申請手続きに関する正確な情報、法的助言、移動の自由、初等教育、医療へのアクセス、住居、金銭的援助、メンタルヘルスケア、そして場合によっては就業の機会提供などがある。

注5：多くの申請者は安定した在留資格や就労許可を持っていないため、健康保険や地方自治体による生活保護、また、公的な就労斡旋の対象とはならない。

Interview



外務省 国際機関人事センター 所長

稲賀淑子さん

国際機関で働く日本人職員の増強を目的に日本政府が「JPO制度」を発足させたのはちょうど30年前の1974年。この制度は、各国政府が給与などを負担して、若者たちに国際機関での職務を経験する機会を提供するというもの。この事業を実施する「外務省国際機関人事センター」所長の稲賀淑子さんにお話をうかがった。

これまでの経歴について教えてください。

1979年に入省し、経済協力局国際機構課で、OECD（経済協力開発機構）のDAC（開発援助委員会）を担当しました。82年にアルゼンチンに赴任。フォークランド紛争の頃です。帰国後、本省の国内広報課、そして中南米局に勤務、カリブ地域を担当しました。1991年1月、ハイチで大統領選の後に国会議員選挙が行われたのですが、その際、国連の選挙監視団に参加しました。それが私と国連との初めての遭遇です。その後、国連局、総政局国際社会協力部を経て、ニューヨークの国連開発計画（UNDP）本部に2年間派遣され、国際公務員を経験。外務省に復帰してベネズエラで勤務の後、1999年末より経済協力局国際機構課でUNDP担当。現職は2003年4月からです。2年間でしたが、UNDPに勤務した経験やその時に知り合った国連職員とのネットワークが今の仕事に大変役立っています。

人事センターのお仕事は？

第一に、国際機関への就職を希望する人への助言や空席応募者への支援。第二に、国際機関側の日本人職員の採用を促進する業務。たとえば、日本に採用ミッションを派遣する機関がありますが、その受け入れや応募者への支援。そして第三に、若手職員の送り込みを目指した大きな業務JPOの派遣です。この他に、国際機関に空席が生じた際に迅速に候補者を探し出せるよう就職希望者の個人データを予め登録しておくロスター制度の運営。また、現職職員の異動や昇進など種々の問題についての助言や支援。そして、ホームページや説明会による国際機関の採用手続きなどについての情報提供と広報活動。ロスターの登録もホームページ上で可能です。その他、登録者約9000人に空席情報をメールで配信しています。海外在住者にはニューヨーク、ウィーン、ジュネーブの日本政府代表部

でも同様の支援を行っています。

JPO制度を継続されて30周年、成果は？

30年前、国際機関における日本人職員数が少ないことから、人的貢献を通じて国際機関の活動に参画しようと、日本人職員の増強を目的として外務省国連局の中に人事センターが設置されました。同時に発足したのがJPO制度です。かなり昔のことで不確かですが、初年度は3名が派遣されたようです。その後、派遣者数はだんだん増えて、この3年間では年間約60名が派遣されています。一方、74年当時の国連関係機関の日本人職員数は全体で約180名。現在は3倍以上に増え、610名になりました。

これまで、JPOを累計で約1000人派遣してきました。原則2年の任期終了後に正規職員になる率も上がっています。現在、国連機関で働いている日本人職員のうちJPO経験者は約200名。中には幹部レベルに昇進した人もいますので、JPO制度は成功していると評価しています。女性の志望者が増加して、JPO試験合格者も女性が多くなりました。国連の日本人女性職員も増加しています。国連は北京の女性会議以降、職員の男女比の改善に努力していますが、この点でも日本は貢献しています。各機関からの日本人のJPOに対する評価も全体として上がっています。

国連職員をめざすにはどんな能力やスキルが求められますか？

国連職員に必要なのは語学力、専門性と修士号以上の学位、そして職務経験。それから使命感です。専門性や実務能力を身につけるという意味で職務経験は非常に重要です。国連は日本とは採用のシステムが異なり、採用された人は

JPO制度について詳しくお知りになりたい方は、国際機関人事センターのホームページ <http://www.mofa-irc.go.jp> をご覧ください。

入ったその日から職務を遂行出来なければなりません。UNDPに勤務してみて、国際機関は「個人」が単位という、欧米の文化が土台にあると感じました。たとえば、人事異動で新しい所属先に行くとき日本なら「これをやって下さい」と言われて仕事を与えられますが、国際機関では、最初に「あなたはここで何ができるか、何をしたいのか」という質問から始まります。また、個々のポストの責任範囲が決まっていて、「個人」を単位に仕事を進めていきます。ですから自己をPRするコミュニケーション能力が一番重要かもしれません。中でも「書く」能力とプレゼンテーション能力。組織の活動にいかにか自分が貢献できるかなどを、いかにうまくアピールできるかが大事です。これを身につけるには、意識的に学び、訓練を積むしかありません。

UNHCRのJPOはいかがですか？

UNHCRは、ユニセフ、UNDPと並んで志望者が多く、JPOの半数がこの3機関に派遣されています。昨年度は合格者が5名。UNHCRは、日本政府の推薦した候補者をさらに面接して選びますので、JPOの任期終了後も正規職員になる人が多いです。2004年1月現在でUNHCRの専門職以上の日本人職員は52名。約80%がJPO出身者で、この割合が一番高いのがおそらくUNHCRでしょう。選考の方法や人事センターがUNHCRと連絡を密にしている事が功を奏しているからだと思います。

UNHCRをめざすJPOにアドバイスを。

難民問題の解決が任務であるため支援活動を行う環境も勤務地も過酷なところが多いですね。ですから仕事に対する強い情熱や使命感、精神的な支えになるものが必要。一国の利益をこえて難民のために尽くす、これはまさに国際公務員らしい仕事です。でも、心、つまりハートだけではなくて、冷静に仕事を推し進める能力も必要。UNHCRを志望する人は事前に現場を体験しておくといいと思います。

仕事の中でのやりがいは、また気分転換はどのようにされていますか？

この仕事は、「人」が相手です。個人の事情を聞く、まるで人生相談のようなことも多くあります。ですから、人の話を良く聞くよう心がけています。また、現役の国連職員から現場の様子を知るのには好きですし、楽しいです。趣味は散歩。カンツォーネなど歌も習っています。ストレスの発散になります。



私とUNHCR

UNHCRタイ・カンチャナブリ事務所
アソシエート・フィールド担当官

ふる かわ あつ こ
古川敦子

カレン難民の少女と、
バンドン難民キャンプにて
写真提供：筆者

第9回

スタッフプロフィール

Staff Profile

「難民ってすごい！」

私の難民に対するイメージが一変したのは、米国オハイオ大学修士課程一年目に在籍中の冬だった。世界中で絶え間無く起こる紛争や脆弱な政治の犠牲となり、社会の歪みの中で苦しむ人々をなくしたいという思いから留学し、開発学を専攻していた。長い休みをどう過ごすか思案していた矢先、ジョージア州にある難民センターでのボランティア募集の広告を目にした。難民問題には漠然とした興味はあったものの、難民と聞いても「紛争を逃れてきた人々」くらいの知識しかなかった。難民について学ぶことができ、休暇も有意義に使える良い機会だと考え、参加を即決した。時は1995年、センターにはボスニアを逃れてきたクロアチア難民が暮らしていた。皆、にこやかで明るく見えたが、彼らが普通に生活を送れるようになったのは最近のことだと聞いて驚いた。最初は、話もせず毎日暗い顔で外に座りこんでいたという。親しくなるうちに、戦争を潜り抜けてきた彼らの凄まじい体験を知るようになった。ある女性は、戦争で離れ離れになり行方知れずの夫に、生きていればいつかは会える信じて、幼い息子と祖国を離れる決心をしたという。彼らと接する度に、苦難に屈せず生き抜こうとする人間の強さに感嘆した。私の難民への認識も「可哀相」から「すごい」に変わっていき、将来、自分も何らかの形で難民支援に関わりたいと考えるようになった。

大学院卒業後しばらくして、ワシントンD.C.にある難民支援NGO（非政府組織）で仕事をする機会を得た。時を同じくしてコンボ紛争がピークに達し、大量

の難民がコンボ周辺に流出した。欧州諸国に続き、米政府も異例の規模で難民の受入れに乗り出すこととなった。米軍基地内に難民キャンプが設置され、難民移住局を中心に難民への援助が開始された。私は運良くここで、運営チームの一員として仕事をするようになった。UNHCRと共に働いたのはこの時が最初だった。

99年夏、紛争の終結にともないコンボでは難民の帰還が一斉に始まり、UNHCRが大規模な援助活動を行っていた。私もこれに参加できたらと思いつつも、どこから始めてよいか見当がつかず、まずは現場経験を積むべく現地入りしようとした。早速、コンボでの職探しを始め、2000年初旬に国連とOSCE（欧州安全保障協力機構）の共同プロジェクトにUNV（国連ボランティア計画）の一員として派遣される事が決まった。このプロジェクトが終わりに近づいた頃、たまたまUNHCRから声がかかり、UNVとしてUNHCRに移ることになった。

当時のUNHCRの活動は、コンボ内に残された少数民族の保護と、州外に避難した少数民族の将来的な帰還が中心であった。帰還を見据えた和解への地道な、しかし複雑で困難な取り組みは、平和的な帰還を成功させるために欠かせない重要な仕事である。

UNHCRで働くうちに、難民問題においてUNHCRが果たす幅広い役割とその影響力に魅了され、正職員として難民問題にもっと深く関わっていきたいと思うようになった。UNHCRでは外部採用が限られているため、JPO^{注1}と

して組織に入ることが必須だと考えた。JPO試験は以前にも受けていたが、その年の試験はUNHCRに的を絞ったものとなった。

JPO試験合格後、UNHCRとの面接を経て、2003年7月、アソシエート・フィールド担当官としてタイへ赴任した。タイには、西の国境沿い9か所にミャンマーからの少数民族12万人が住む難民キャンプがある。私の事務所はそのうちの2か所を担当し、難民保護のためのモニタリング、性的暴力抑止プログラムの推進、第三国定住^{注2}、NGOのプログラム支援と評価などを行っている。国際職員2人と現地職員6人の小さな事務所のため、業務全般に亘るさまざまな仕事を任せられる。やりがいを感じる反面、プレッシャーも強い。日常業務に追われて、難民のために働いているのに難民から遠くなっているような気がし、ふと何をしているのかと思う時がある。そんな時は初心に戻り、なぜ自分がこの道を選んだのか、難民のために今自分ができることは何なのかを考えるようにしている。

JPO制度は、国際貢献を志す者にチャンスを与えてくれる。現在UNHCRで働いている日本人先輩職員の多くはJPO出身者である。実績と経験を積みながら世界中を駆け回っている彼らを見てみると、私もこの与えられた機会を有効に使い、できる限りのことを吸収していかなければと思う。今後国連職員をめざす人々には、早いうちから外に出ているような経験を積むことを勧めたい。様々な人に出会い広く世界をみることによって、柔軟な思考と姿勢をつくる。その経験は、将来きっと役に立つだろう。

注1：7頁参照

注2：本国への帰還や逃れた国での現地定住が困難な場合、それ以外の国へ定住すること



第三国への定住手続きを進めている家族と話す筆者（右から3番目）。
タムヒン難民キャンプにて 写真提供：筆者



「Refugees」誌 通巻134号より

故郷への道のり

THE FAILI KURDS

フェイリ・クルド

故郷を追われ、国籍も失って

マリー・ヘレン・ヴァーネイ 著

「同じ神、愛しているのは同じ神なのに、なぜ祖国はわれわれに背を向けるのか」。ジャセム・モハメド・サルヘクは首を振り、黙りこんだ。思いを馳せるのは、故郷での生活や近くにそびえるザグロス山脈。山頂に雪がかかったその姿は雄大だが、それはジャセムがいるイランのアズナ難民キャンプと、四半世紀前

に彼を突き放した祖国イラク

とを隔てる巨大な壁となっている。

ジャセムはフェイリ・クルド人だ。祖先は、「肥沃な三日月地帯(チグリス・ユーフラテス川流域からシリアをへてナイル川流域にいたる半月地帯。オリエント文明発祥の地となる豊かな農耕地帯)」で大きな富を築いたが、1970年代から80年代にサダム・フセインの独裁体制の犠牲になった。

この時期、あらゆる階層のマーシュ・アラブ人、クルド人、イスラム教シーア派と一部のスンニ派の市民、数百万人は激しい迫害を受け、自ら祖国イラクを捨てて離れるか、無理やり追い出された。なかでも、約30万人のフェイリ・クルド人の運命は特に悲劇的であった。彼らは家を失っただけでなく、故郷さえも失ったのだ。フェイリ・クルドは政府によって正式に国籍を奪われ、無国籍者という法的なよりのない世界に追いやられた。現在こうした無国籍者は彼ら以外に世界に約900万人いるとされている。

フセイン政権下では、ジャセムらフェイリ・クルドは微妙な立場にあった。イラクにいる400万人近くのクルド人の大半は、スンニ派で、イラク北部で生活している。一方、フェイリ・クルドはシーア派で、イラク中部の「フェイリ・トライアングル(三角地帯)」と呼ばれるバグダッドも含む地域に暮らし、長い間差別され不審の目にさらされてきた。

1924年のイラク国籍法は、宗教と民族に基づいて国民を3種類に分け、事実上の階級を作った。シーア派クルド人は一

番下の階級に位置づけられ、シーア派であるがゆえに、人口の大半がシーア派であるイランの出身者ではないかと、政府当局の標的にされてきた。

こうした嫌がらせにもかかわらず、ジャセムはイラクでの生活を楽しみ、自分の出自に疑問をもったことはなかった。彼は織物工場の経営者で、バグダッドでは伝説的なバザール(市場)を支配し、イラク全体の経済に大きな影響力をもつフェイリ・クルドたちとも密接な取引関係にあったからだ。

ジャセムも、そして彼の父親、祖父、曾祖父もバグダッドで生まれた。難民としての生活を送っている今も、彼はイラクの身分証明書を振り回して「これを見てくれ」と言った。そして若い男の写真を指差した。「これは、私だ。ここにバグダッド生まれだと書いてある」。さらに、白く長いあごひげをたくわえた老人の写真が貼り付けてある古びた黄色い紙切れを注意深く取り出した。それはジャセムの父親のイラクの身分証明書だった。

多難な前途

だが、当時イラクを支配していたバース党は、ジャセムの主張を認めなかった。1978年、貿易商業省から、工場経営を続けたいなら、イラク国籍であることを示す証拠を提出し、その国籍を登録せよとの通達が届いた。ジャセムの生活は突然危機にさらされることになった。

「通達によれば、祖父の代からイラク生まれだという証拠を提出しなければならなかった」と彼は振り返る。「そこで私は祖父、父、私の3代の出生地がバグダッドであることを示す必要な文書を手に入れました。貿易商業省に持って行ったら、役人たちは私の書類を見て『ここにお前はフェイリ・クルドだ』と書いてある。フェイリ・クルドなのか』と問うたのです。私が、そうですと答えると、『それならイラク人じゃない』と。そして彼は登録を拒否された。

79年、ジャセムの兄がイラク軍に徴兵された時の対応は違っていた。「兄はイラク人だ」という証拠を提出しろと言われ、自分はイラク人だが、フェイリ・クルドでもあると説明しました。すると軍の当局者は、『お前に関しては問題ない。お

UNHCR/M. VERNEY/DP/IRN - 2004



アズナ難民キャンプ内の学校

UNHCR/B. BOYER/CS/IRN - 1991



アズナ難民キャンプ

前はイラク人だ。だから従軍できる』と言ったのです。

一方ジャセムは、再びイラク人としての登録を拒否された。79年にイランでイスラム革命が起き、フセインはイラク国内のシーア派、とりわけ200万人のフェイリ・クルドがスンニ派中心の政府に対して問題を起こすのではないかと恐怖心を強めていたからだ。

80年4月4日午前1時、治安部隊がジャセムの家の玄関をたたいた。

ジャセムは、治安部隊の本部に連行され、尋問を受けた。

「出身はどこだ？」

「バグダッドです」

「なにがバグダッド出身なんだ。お前の身分証明書にはフェイリ・クルドだと書いてあるじゃないか」

「確かにフェイリ・クルドですが、出生地はバグダッドです。私はイラク人です」

「よくそんなことが言えるな。イラク人じゃない。お前はイラン出身だろう？」

ジャセムの妻、子ども、兄弟や姉妹も逮捕されトラックに押し込まれた。夜をついて走るトラックの行き先はわかるはずもない。「トラックが止まると、降りて歩けと怒鳴られました」とジャセムは振り返る。「目の前に高い山がそびえていたのでイラン国境に違いないと思い、『小さな子どもたちを抱えて、どうやってあの山を越えろというんです』と私は

聞きました」。

歩かなければ射ち殺されるだけだ、と兵士たちは答えた。そして「イランの宗教的指導者ホメイニに会ってくるがいい。お前はシーア派なんだから、あっちでイラン人と暮らせ」と言い放った。

国境を越えると、イラン兵士は困った顔をして一家を2〜3日の間テントで生活させた。その後、トラックでロレスターン州のアズナ難民キャンプに運ばれた。以来24年間、アズナがジャセムたちの家だ。

キャンプでの待遇は良かった。だがこの24年間の避難生活についてジャセムの口から出てきたのは、家に帰りたいたいという言葉だけだった。まるでこの24年間、再び故郷を見ることだけ考えてきたかのようだ。

夢見ることは忘れられない故郷の記憶

2003年初め、イランにはイラク難民が20万人以上いる。このうちアズナにいるのは1300人で、その65%がフェイリ・クルドである。その多くは20歳未満の若者だが、キャンプで生まれ育った彼らはキャンプ以外の故郷を知らない。

彼らにとってイラクは、神話に出てくる国のようなものだ。男女共学の学校に行くと、壁にバグダッドとバザールの風景が描かれている。彼らは、一度も自分の目で見たことはないが、何度も話に聞かされているため、近くのアズナの町より



UNHCR/M.VERNEY/DP/IRN・2004



古いものだが貴重な身分証明書類。

UNHCR/M.VERNEY/DP/IRN・2004



結婚したばかりのアサムとゼイナブ。幸せな時を過ごしている。

も親しみを感じている。

だが、過去の思い出と未来の夢の板ばさみになっているのは子どもたちだけではない。ジャセムの息子アサムは、30年の人生のうち24年間をキャンプで送ってきた。山道を無理矢理歩かせられてイランに来たのは6歳の時だから、バグダッドでの生活を鮮明に覚えている。

「僕は広い庭のある大きな家に住んでいました」と彼は言う。「父は赤い自転車をもっていて、時々私を後ろに乗せて工場に行き、いろいろな織物を見せてくれたのを覚えています」。

アサムも、父親やキャンプにいる多くのフェイリ・クルドと同じように、故郷に帰りたく強く願っている。「私の国ですから」とアサムは言う。「私はイラク人です。数世紀も前の先祖たちがイランからやってきたからといって、私の過ちでしょうか」。

無国籍者という問題

世界の難民のほとんどは、アサムのように「故郷に帰る」という夢をもっており、UNHCRも自発的帰還は「好ましい」解決策であると考えている。しかし、これは一見簡単なように思われるが、破壊された村に学校や診療所を再建する必要性や地雷の脅威、「故郷にとどまった」人々との再統合といった難問にぶつかることが少なくない。

特に無国籍者の問題は複雑である。世界人権宣言は、「何人も国籍を持つ権利がある」としているが、世界には900万人もの無国籍者がいるとされている。

UNHCRは最近、192か国に働きかけ、この問題の実態について初めて包括的な調査を行った。その結果は、UNHCRと各国政府が無国籍者の問題に取り組むうえで役立つだろう。

今のところ、イランに滞在しているフェイリ・クルドの今後には期待がもてそうである。昨年、ヨルダンの首都アンマンでの会議で、UNHCRはフェイリ・クルドのような無国籍者の問題をイラクの新政府当局と緊急に検討する場が必要であると訴えた。これに対してイラク側は、フェイリ・クルドは帰還を認められるだろう、との見解を示した。

アズナ難民キャンプで生まれた20歳のゼイナブは言う。「どのフェイリ・クルドも同じ問題を抱えています。追放、強いられた移動、国籍の喪失……いろいろな言葉で語られますが、本質は同じです」。

昨年、ゼイナブとアサムは結婚し、アズナ難民キャンプの家の2軒隣りに引っ越した。ゼイナブはいま妊娠5か月である。彼女の夢は子どもが難民としてではなく、バグダッドの我が家で生まれることだ。そして「お前はイラク人ではない」などと二度と言われなくなるということだ。

日本のNGO、世界各地の緊急事態における 目標と課題について協議



参加者は活発な議論を行い、今後の行動計画を策定した。 UNHCR

UNHCRは、緊急事態への対応や人道援助を行うために、各国政府や他の国際機関、そして514（2003年7月現在）のNGO（非政府組織）と協力して活動している。日本のNGOも世界各地で活躍しているUNHCRの重要なパートナーである。

現在、日本のNGOがめざすべき目標や直面している課題とは何だろうか。また、その課題を克服するにはどのような方法があるだろうか。

こうした内容を協議するため、4月19日～22日、eCentre（アジア・オセアニア地域人道支援センター）では、日本財団の資金協力を得て、JICA（国際協力機構）横浜国際センターでワークショップを開催した。

参加したのは、日本のNGO、11団体のほか、リソース・パーソンとして外務省、JICA（国際協力機構）、UNOCHA（国連人道問題調整事務所）、元新聞記者、UNHCR本部のNGO担当者、オーストラリアとマレーシアのNGOの代表者など計27名。

オーストラリアのNGO協議会であるACFID（Australian Council for International Development）は、その傘下にあるNGOの職員の規模や組織形態、給与体系、資金集めの方法、運営について説明。また、マレーシアのNGO、マー

シー・マレーシア（Mercy Malaysia）は、短期間でどのように活動を発展させてきたかについて経緯を語った。

2日間のワークショップでは様々な話し合いが行われたが、考慮されるべき重要な視点として以下のよう

な内容が挙げられた。①日本社会で、NGOのイメージや活動内容について、より良い理解と支援を得る必要性があること、②他国のNGOと「核となる人道的な価値観」を共有していること、③

「欧米」のNGOの価値観や組織のあり方が理想ではないこと、④NGOにとっての成功は、事業の拡大や事業内容の多様化だけでなく、活動の質の向上でもあること、⑤資金調達をより多角的に行う必要性。

このような内容をふまえ、最後に参加者は、それぞれの今後の行動計画を策定し、ワークショップは終了した。

ACFIDのデニス・ニコルス氏は、「オーストラリアのNGOの歴史は50年で、日本に比べて2倍の長さです。でも、NGOが発展していく経緯は同じだという印象を受けました。日本が、独自の産業発展を遂げたように、日本のNGOらしい独自のアイデンティティや個性を発揮すべきだと思います」と感想を述べた。

日本政府 人道危機への対応能力強化に協力

日本政府は、3月、「人間の安全保障基金」を通じて、UNHCRのeCentre（アジア・太平洋地域人道支援センター）の活動に約70万米ドルの資金協力をを行った。

eCentreは、東京に拠点をおき、日本を始めとするアジア・太平洋地域のNGO（非政府組織）や政府、国連機関の職員、その他の人道援助に携わる人々の緊急事態への対応能力の向上を目的として活動している。今回の日本政府の拠出により、さらなる研修の提供が可能となり、そうした能力の強化につながることを期待される。

日本政府の資金協力を受け、2000年よりeCentreは、人道援助に携わる人々にトレーニングと能力強化の活動を提供してきた。さらに、トレーニングを通して構築された参加者間のネッ

トワークは、参加者たちが、実際に現場で活動する際のよりスムーズな相互協力につながる。過去3年間、同センターのトレーニングを受けた日本の人道援助職員は、アフリカからアフガニスタンまで、各地の援助現場で活躍している。

「人間の安全保障基金」は、1999年3月、日本政府によって国連に設立された信託基金。現在の国際社会が直面する貧困・環境破壊・紛争・地雷・難民問題・麻薬・HIV/エイズを含む感染症など、多様な脅威に取り組む国連関係機関の活動の中に人間の安全保障の考え方を反映させ、実際に人間の生存・生活・尊厳を確保することを目的に、これまでに多くの国連機関の行うプロジェクトを支援してきた。

第2回 教師のための難民問題ワークショップ

3月26日(金)、UNHCR東京事務所は、東京のUNハウス(国連大学ビル)において、昨年に引き続きワークショップ(共催:開発教育協会、日本国連HCR協会、後援:外務省、渋谷区教育委員会)を開催しました。今回は、教師やNGO(非政府組織)の職員35名が参加し、難民に関する基礎知識とそれを子どもたちに教えるための参加型の教材について学びました。講師はこの小学生向け教材³の作成者である丸山まり子さんです。また、午後のセッションでは「難民支援協会」の筒井志保さんが日本国内の難民



「難民キャンプでの生活が長くなると、何をしたいかわかるでしょうか?」参加者の答えを床に並べる丸山まり子さん(右端)「仕事、勉強…そして結婚」

問題について説明しました。

参加者からは「全く知識がないままに参加したが、ワークショップの内容はわかりやすく、これなら授業で取り上げられるだろう」「ぜひ次の機会も参加したい」という声があがりました。今後の教育現場などでの実践が期待されています。

詳しくはホームページ
www.unhcr.co.jpをご覧ください。

注:「新しい開発教育のすすめ方II—難民」
開発教育研究会編著 古今書院刊より小学生
以上向け

同じ時代を 生きる子どもたち —教室で学ぶ難民問題

難民問題ワークショップ講師
丸山まり子
(奈良県安堵町立安堵小学校 教員)

ワークショップのために東京を訪れ、渋谷駅にほど近い喫茶店で朝食をとっていた時だった。続けざまにダダダ〜、ダダダ〜と耳障りな音が、まだスイッチのついていない体に響いた。業務用のコーヒーマルの音だった。数回で止まったので、ほっとして次の一口を頬張った。この音が終日止まらなかったら、自分の安全が脅かされる爆撃音だったら…。

私が難民の問題に関心を持ち、教室で子どもと学ぶために京都の「開発教育研究会」で教材作りに取り組み始めたのが8年前。始めた頃は、難民の存在は子どもの暮らしからとても遠いので教室で難民について学ぶことは難しいのではないかと問いに何度もぶつかった。しかし、難民から遠かったのは子どもたちだけではなかった。教材作りは私自身が改めて難民問題と向き合う機会となった。多くの資料を読み、ベトナム難民の青年や日本で難民支援に携わっている人と出会い、話を聞いた。彼らは家族と離ればなれになったり、目の前で肉親の死に立ち会ったりして、難民キャンプや定住地に辿りつくという経験をしていた。難民の子どもたちは友だちと過ごす時間を楽

しんでいた。勉強したり、職業訓練を受けたりして、諦めないで自分の夢を实らせようとする人々もいた。彼らの体験は壮絶だった。しかし、前向きな姿勢に勇気づけられることも度々だった。そして、人権の最も抑圧された人々が苦しみの中から学んだものを私たちが分かち合い、生かしていくことで日本の社会が抱えている問題が明確になり、平和な社会を築いていけるように思えた。

UNHCRニュース「難民 Refugees」には数多くの難民の子どもたちの写真があり、それを拡大して教室に持ち込んだ。どの写真も生徒を惹きつけ、私たちと同じように笑ったり、泣いたりして生きている難民の子どもたちの暮らしや願いについて考えているうちに、いつの間にか彼らが身近に思えてきた。難民になって逃げる場面を疑似体験学習し、大好きなもの、思い出の品々、今まで一緒に生活してきた動物と別れねばならなくなるなど、子どもたちは、「逃げる」体験で大きな不安を感じた。豊かに想像する力は子どもの才能だ。関心を持って学ぶことで、遠い存在だった難民の子どもたちの体験や気持への共感が育ち、自分たちにできることを考えるようになっていった。

教室で難民問題を学ぶ機会が増えるとともに、教員対象のワークショップにも取り組んできた。今回の国連大学ビルでのものもその一つである。今年、2回目を迎えたワークショップには教員やNGO職員を始め、難民問題の学習に関心の高い市民が集まった。参加者の最大の関心事は「授業や講座でどう教えるか」だが、学習が進むに

つれてそれは「自らが学ぶ」ことに変化していくのがこちらにも伝わってきた。逃げる場面では持ち出す荷物を相談し、入国審査の場面では何を記入するか考え、だれもが真剣そのものだった。難民の少年が自己の回復と実現のために絵を描く映像を見て、生きることの意味合いについて考えた。日本の難民認定について学んだ時には、一見平和な日本の足元が、外国人や弱者にとっては危ういことに気づいていった。今回はUNHCR主催のワークショップであるため、参加者の質問や疑問に的確に答えもらえる利点があった。教員とUNHCR職員が同じ場で学び合う意味は大きいと思う。

また、難民問題の理解は知識だけでなく、これから私たちがどうしていくのかという態度にも関わってくる。ワークショップではグループで話し合いながら学ぶ。互いに信頼感が生まれ、問題を解決していこうとする空気が立ち上がっていった。重ねた歳と経験の分だけ大人の気づきが多いという違いはあれ、子どもたちが学ぶプロセスと大きく変わることはないように思う。

難民が映し出されているテレビのスイッチを切ると、私たちは快適な部屋で楽しくおしゃべりしながら、美味しい料理を食べているいつもの生活に戻っていく。しかし、大人も子どもも関心を持ち続けることで変化を起こすことができるのではないかと。生まれてくる時、場所を選んで生まれてきた子どもはいない。私たちも難民の子どもたちも「同じ時代を生きる子どもたち」である。いっしょに笑い合って生きていきたいものだ。

6月20日は 「世界難民の日」

もともと6月20日は「アフリカ難民の日」でしたが、2000年12月4日、国連総会は、「世界難民の日」とすることを決議しました。この日を「難民の日」として、難民の保護に対する世界的な関心を高めようというものです。

今年のテーマは「難民の帰還～安全で尊敬のある生活を再建できる故郷と呼べる地」をテーマとして、新たな故郷を求め自主帰還、現地定住、もしくは第三国定住していく、難民の挑戦と希望に目を向けます。

UNHCR駐日地域事務所では、多くの人が世界の難民に思いを寄せる機会にしようと、難民の日を挟んだ6月18日(金)～7月14日(水)まで、UNハウス(国連大学ビル) UNギャラリーにて「世界難民の日」写真展を開催いたします。

ほとんどの難民は、たとえどこにいても、一途な勇気と希望を持っています。

「世界難民の日」写真展を通して、きわめて困難な状況下にある難民の勇気と忍耐に敬意を表し、「私たちに何ができるのか」を考えてみませんか。



タナカ(タナカの木を砕いて粉にし、水と混ぜたもの)を顔に塗ったミャンマー難民の少女。撮影：沼田早苗

「世界難民の日」写真展

開催期間：2004年6月18日(金)～7月14日(水) 土・日を除く

開催時間：10:00～17:30 (18:00閉館)

場所：UNハウス(国連大学ビル)1、2階 渋谷区神宮前5-53-70

(地下鉄「表参道」駅B2出口から徒歩5分、JR「渋谷」駅東口から徒歩8分)

展示内容 ■タイのミャンマー難民(写真家 沼田早苗氏 撮影)

■アジアやアフリカの難民、避難民、帰還民など

■UNHCRと協力関係にあるNGO(非政府組織)提供の写真と活動紹介
ージェン(JEN)、シャンティ国際ボランティア会(SVA)、難民を助ける会(AAR)、
反差別国際運動(IMADR)、ブリッジ エーシア ジャパン(BAJ)

入場料：無料

主催：UNHCR駐日地域事務所

後援：外務省

協力：沼田早苗氏、オリンパス株式会社、日本国連HCR協会

ANGOLA

アンゴラでは、2002年春、30年以上におよぶ内戦が終わった。しかし、内戦で故郷を追われた人の数は400万人を超え、うち45万人は近隣諸国に避難した難民で、国の再建と避難民の社会復帰が現在大きな課題となっている。ここで紹介するのは帰還してきた少女エスペランザ・カビバ(15歳)の物語。欧州人道援助局(ECHO)やUNHCR、パートナー機関の援助を受けて、なんとか未来を築くチャンスを手にしようとしている。

エスペランザは、ザンビアとの国境に近いアンゴラの町カゾンボに帰ってきた元難民の少女。以前は母親や弟、妹とコンゴ民主共和国にいた。ザンビアに避難していたこともある。難民キャンプでは支給される物資で暮らしていたが、今は母親が始めた小さな商売を手伝って、一生

懸命働かねばならない。母親は野菜を育て、地元の市場に卸そうとしているが、頼りはエスペランザの若さとエネルギーだ。

「野菜を育てるにも、刈り入れ用のハサミも買うにもお金がかかります。けれども帰還民の私たちにはそれがありません。だから僅かなトウモロコシの配給があると、その一部を売ってお金に換えるんです」とエスペランザはため息をつく。「お金がなければ、大した事はできないのです」

アンゴラは世界で最も地雷に悩まされている国だ。推定700万個の地雷は、長い間、市民の生活を脅かしてきた。耕作に適した安全な土地もごく僅かで、彼女の家族はその危険を無視して、マニオカ(タピオカの原料)とジャガイモを栽培している。だが収穫までには時間がかかる。そ

れまでの間エスペランザは1時間ほど歩いたところにある農家でキャンディーを仕入れ、市場で売っている。彼女は、今カゾンボに帰還してきた十代の若者グループに参加している。そこでポルトガル語(アンゴラの公用語だが、難民となり他国で成長した子どもたちには理解できない)の習得や新しい生活への適応の方法など、抱えている問題を話し合う。「何年生?」と聞かれたエスペランザは、憂鬱そうに答えた。「わかりません。学校に行ったことがないんです」。

しかし、エスペランザは、明るい未来を夢見ている。新しく生まれ変わったアンゴラでの家族みんなの未来。「とにかくこの国が発展して欲しい。私たちが勉強して、アンゴラ発展の原動力になりたいです」

2004年度の ナンセン賞を ロシアのNGOが受賞

2004年4月30日、ルード・ルベルス高等弁務官は、今年度のナンセン賞をモスクワに本部を置くNGO（非政府組織）、「人権記念センター」（Memorial Human Rights Centre）に贈ると発表した。同センターは、ロシア連邦内の強制的に移住させられた人々や国内避難民だけでなく、アフリカやアジア、中東からの庇護希望者や難民に幅広い援助を行ってきた。昨年だけでも、その多くが主にCIS（独立国家共同体）諸国以外からの出身者である計2万1300人に法的なカウンセリングを行った。「同センターは、北コーカサスなどのように、非常に困難な状況下でも活動しており、人道援助に携わる人々の中で尊敬を集めてきた」とルベルス高等弁務官は語った。

同センターは、ソ連邦のペレストロイカ（再構築-1985年3月より就任したゴルバチョフ共産党書記長が唱え、経済と政治と意識の改革をめざしていた）時代に活動を始め、その経緯は印象的だ。1987年に「メモリアル・ソサエティー（Memorial Society）の局内に設立された同国内の初めてのNGO。93年に独立し、ロシアとソ連邦全体の人権状況についてモニターや報告を行ってきた。活動範囲も、CIS諸国やバルト3国から強制的に移住させられてきた数百万人にのぼる人々、チェチェン紛争の避難民にも広がってきた。また活動の専門性も高めてきた。

「UNHCRは、国際機関として初めて私たちの活動に注目し、方法論かつ資金的な援助を提供してくれました。さらに重要なのは、それがロシア当局のNGOの活動に対する肯定的な評価を生み出したことです」と同センターの委員、スベトラナ・ガヌシキナ氏は語った。



人権記念センターの活動について語るスベトラナ・ガヌシキナ委員。UNHCR

同センターは、現在では、国内避難民の市民権や滞在許可から補償まで、多岐にわたる問題に関するロシアの画期的な司法決定に影響を与えてきた。

ナンセン賞は毎年、難民のために多大な貢献をした個人や団体に贈られる賞でノルウェーの北極探検家フリョフ・ナンセン（難民高等弁務官：1921～1930年）にちなんで名づけられ、1954年に創設された。

UNHCR、チャドに逃れたスーダン難民へ、 援助物資の緊急空輸始める



国境から移送されてくる難民のために新設されたファラチャナ難民キャンプ。1万2000人の収容が可能だ。UNHCR/H.Caux

UNHCRは、5か月にわたる雨期を目前に控え、東部チャドに逃れたスーダン難民12万5000人に十分な援助物資を確保するため、デンマーク、ドイツ、パキスタンそしてタンザニアの4か国から緊急空輸を開始した。この空輸によって、車両や貯水タンク、発電機、倉庫用のプレハブ、テントやビニールシート、毛布、水汲み用ポリタンク、台所用品など500

トン以上の物資が、国境から離れた安全な地に設けられた難民キャンプ7か所に届けられることになる。

昨年2月以降、スーダンのダルフル地方では、武装集団「ジャンジャウィード」などによって、人々への暴力や家の破壊、略奪など人権侵害が続き、国連の調査団は「世界最悪の人道危機」と呼んでいる。このため、すでに100～200万人がダルフル地方で避難民になり、一方、12万5000人が難民となってチャドに逃れた。

難民は、自然条件の厳しい600kmにおよぶ国境付近に散らばって避難している。しかし、ここでも民兵の越境攻撃を受けるため、UNHCRは他の援助機関やNGO（非政府組織）と協力して難民を捜索し、6万5000人を国境から離れた地に新設した難民キャンプに移送してきた。現在も、緊急援助チームが、道路の

使用ができなくなる雨期を前に、懸命に難民の移送を続けている。

しかし、スーダン国内での暴力が止まない限り、さらに多くの難民の流出が懸念される。UNHCRは5月21日、国連の安全保障理事会で「国際社会は、この地域における暴力を抑制し、かつこの紛争の犠牲者である難民たちと援助活動に奮闘する援助関係者の安全状況を改善するために行動しなければならない」と訴えた。スーダン難民の緊急事態の対応に必要な予算2100万米ドルのうち、これまでに得られたのは1300万米ドルのみ。また、この予算額も、ダルフル地方の人道状況の悪化と難民の増加にともない、まもなく上方修正される予定である。資金不足はスーダン難民の援助活動に深刻な影響を与えており、UNHCRは、国際社会の迅速な資金協力を求めている。（2004年5月24日現在）

*関連記事、3-4頁を参照

日本と庇護

「日本の経済や社会状況の調査をしたい」

ティン・ウィン

Tin Win

ティン・ウィン（49歳）さんは、1954年、ミャンマー生まれ。大学時代は民主化運動に参加していたため、逮捕され、投獄された体験を持っている。89年にアウン・サン・スー・チー氏が書記長を務めるNLD（国民民主連盟）の幹部となったが、多くの党員が逮捕されはじめ、彼自身も身に危険を感じて国外へ脱出。96年に日本に到着した。その後、弁護士らの支援を得て難民申請を行い、2年後の99年、難民として認定された。

ミャンマーの有名な経済大学を卒業し、英語やウルドゥー語、ヒンズー語にも堪能なティン・ウィンさんも、日本語ができないため、認定を受けるまでの間はレストランでの皿洗いやパチンコ店でのトイレ掃除などさまざまな仕事に就いていた。栃木県の鉄工所で働いていたときは、会社が突然倒産してしまった。支援してくれる日本人もいたが、異国の地で一から生活を切り開いていくためにさまざまな苦労を重ねてきたという。「認定を受けたときは、これで本国に送り返されることはない本当に嬉しかった」。

翌年、ティン・ウィンさんは念願かなって、妻と3人の子どもたち（娘2人と息子）を日本



に呼び寄せ、埼玉県の大宮市で一家水入らずの生活を始めた。

ある時、学校から帰ってきた息子が泣いている。理由を尋ねると「日本語が全くわからない」という。「教育が一番大切なもの。本国では成績の良かった息子のため、日本語が学べる場所を探しました」。ティン・ウィンさんがたどり着いたのは、難民事業本部（RHQ）の運営する品川国際救援センター。ここはインドシナ（ベトナム・ラオス・カンボジア）難民の日本定住を促進するための施設で、日本語教育や生活適応指導、職業訓練に加え、就職の斡旋などを行っていた。生活費なども支給される。ティン・ウィンさんは対象外であったが特別に入所が認められた。彼は仕事を辞めてセンターに入所し、一家はここで6か月間、日本語教育と生活適応指導を受けた。「インドシナ難民は恵まれています。私たちも同

じ難民なのに、待遇が違いすぎると思いました」と当時の状況を振り返る。

現在、群馬県で暮らすティン・ウィンさんは奥さんと時給1050円のプレス工場働いている。

「最初の日は、米を買うお金もなくて、友人に借りました」。今も生活は楽ではない。長女のヘイマーさんはアルバイトをしながら夜間高校を卒業した。彼女の夢は、苦勞して覚えた日本語を生かして、自分と同じような境遇の人を助ける職業に就くこと。奨学金をもらって大学に進学したいと願っている。長男のデモ（15歳）さんは、毎日、コンピューターの前で、友達とのメールのやりとりで忙しい。次女のネイジー（13歳）さんは大のスポーツ好き。二人とも元気な中学生だ。

02年、ティン・ウィンさんは「在日ビルマ市民工場労働組合（FWUBC）」を結成。JAM（連合に加盟する機械金属産業の産業別労働組合）の支援を得て、在日ミャンマー人の労働問題の相談やその解決に取り組んでいる。

「日本の社会は民主的で、人々は互いに信頼しあっています。ただ、残念ながら外国人に対しては閉鎖的です。その点、労働組合の人たちは、とてもオープンで多くのことを教えてくれます。ぜひこの関係を深めていきたい」

忙しい毎日を過ごすティン・ウィンさんの夢は、大学の関係機関で日本の経済や社会状況の調査をすること。「母国の将来に役立つと思うからです」。

緊急ファンドにご協力ください！



砂嵐の中のスーダン難民 UNHCR/H.Caux

スーダン西部ダルフル地方で武装勢力による襲撃が続き、隣国チャドに脱出した12万人以上のスーダン難民が危機的状況にあります（本文15頁参照）。UNHCRは危険な国境地帯から内陸部のキャンプに難民を移送し、空輸した水や食糧、日用品、テントなどを支給しています。

この緊急援助活動に20億円以上が必要ですが、大幅に不足しているため、UNHCRは国際社会に支援を要請しています。日本国連HCR協会は2004年2月以降の「緊急ファンド」を、チャドのスーダン難民支援に充当し、日本の皆様にご協力をお願いしています。

郵便振替口座：00140-6-569575

加入者名：HCR協会

（通信欄に「緊急ファンド」とご記入ください）

UFJ銀行 青山支店 普通 5251034

三井住友銀行 渋谷駅前支店 普通 3478195

口座名：エイチシーアールキョウカイ

（皆様のご住所等を別途ご連絡ください）



認定NPO法人
日本国連HCR協会

Tel.03-3499-2450 Fax.03-3499-2273
ホームページ <http://www.japanforunhcr.org>

（皆さまのご寄附は寄附金控除の対象になります。）